鹿県軟野連第20号
令和2年 4月 9日

登録チーム責任者 様

鹿児島県軟式野球連盟
会 長 稲 葉 直 寿
（公印省略）

登録チームの皆さんへ（お願い）

新型コロナウイルスの感染については、4月7日付けで7都道府県に緊急事態宣言が発令されるなど、感染拡大が一層懸念される状況となっています。

つきましては、県連チーム関係者が感染しないことはもとより、関係者から他へ感染させることのないよう、以下の点について適切な対応をお願いします。

1 選手・監督・スタッフの感染予防対策について

（1） 日常の体調管理に十分気をつける。
（手洗い・うがいの徹底、マスクの着用、体温測定の記録など。）

（2） 不要不急の外出を避ける。
特に、3つの「蜜」が重なる場への外出を避ける。

ア 換気の悪い密閉空間
イ 多数が集まる密集場所
ウ 間近で会話や発声をする密接場面

2 練習等への参加について

○ 練習等の実施の可否については、社会情勢を十分に考慮し、実施する場合は、感染予防対策を徹底して行うとともに、以下の点について、特に留意してください。

（1） 参加者には必ず体温を測定させ、発熱や具合が悪い場合は参加させない。

（2） 過去2週間以内に発熱や風邪の症状で受診や服薬等をした場合は参加させない。

（3） 感染拡大している地域（都道府県）や外国への往来等があった選手・監督・スタッフは、鹿児島県への移動後14日間は、練習等への参加や指導に関わらせず、自宅待機させる。

3 その他

（1） 鹿児島県のホームページに県内の保健所が掲載されていますので、感染が疑われるような場合は、最寄りの保健所や相談窓口へ相談してください。